

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4370300677
法人名	有限会社 ジャスト・サポート
事業所名	グループホーム やすらぎの郷 たつだ
訪問調査日	平成 21 年 4 月 3 日
評価確定日	平成 21 年 5 月 1 日
評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年4月14日

【評価実施概要】

事業所番号	4370300677
法人名	有限会社 ジャスト・サポート
事業所名	グループホーム やすらぎの郷 たつだ
所在地	熊本市龍田町弓削平の上 1099-27 (電話) 096-339-1119

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市南熊本3-13-12-205		
訪問調査日	平成21年4月3日	評価確定日	平成21年5月1日

【情報提供票より】(21年3月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 5 人, 非常勤 11 人, 常勤換算 6.9 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階~ 2階	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円)	有りの場合 償却の有無	1年以内での退所...80%返却 2年以内での退所...60%返却 3年以内での退所...40%返却 4年以内での退所...20%返却
食材料費	朝食	200 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4) 利用者の概要(3月10日現在)

利用者人数	18 名	男性 3 名	女性 15 名
要介護1	5 名	要介護2	6 名
要介護3	4 名	要介護4	3 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢 平均	86, 6 歳	最低	75 歳
		最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	野津原内科医院 武蔵ヶ丘病院 竹下歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

龍田の地に母体が病院というホームは、新たに理念を具体化し、全員が理念の実現に真摯に取り組む、入居者本位の生活を支援している。運営推進会議を起点として地域との交流促進につなげ、“町内ニュース”にホーム行事を掲載し情報を発信する等理念の“地域と共に”を実践している。職員は笑顔を絶やさず、その人らしい生活を送れるよう寄り添いのケアへの取り組みが入居者の穏やかな日常生活として表出されている。家族との信頼関係も構築し、家族参加行事や家族会も盛会であり、家族会が問題定義の場として活かされ、ホーム運営に反映されている。母体が病院であることや定期往診、24時間連携を図っていることも入居者・家族の安心感となり、職員の健康管理やチームケアにより長くホームでの生活を継続させている。今後も更なる飛躍に大いに期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>昨年度の改善課題と取り組み結果を運営推進会議・家族会で報告している。理念をより具体的に表し、ホーム便りの作成や運営推進会議録を全家族に送付しホームの透明化を図る等課題を真摯に受止め、サービス向上に反映させている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己・外部評価を一年間の集大成として捉え、課題の明確化と改善へのステップと明確に理解している。今回の自己評価も全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月毎と定例化した運営推進会議はホームの近況・活動報告、外部評価結果への取り組みを話合っている。会議での意見や地域の情報を活用し地域交流促進につながり、“町内ニュース”へのホーム行事掲載や新聞への投稿等参加委員はホーム運営に積極的に関わり、好意的であることが議事録より窺われた。又、全家族へも議事録を送付し情報の共有化や透明性を図っている。運営推進会議が問題定義の場として活用され、サービス向上に活かされている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の訪問時に暮らしぶりや健康状態を報告し、金銭管理を報告し確認サインによる確認とし、心身の状態変化に随時電話連絡を行っている。また、新たに2ヶ月毎にホーム便りを作成し家族へ送付しホームの活動や入居者の日常を発信している。家族会も問題提起の場として活かされ、意見や要望を収集したり、アンケートを行いサービス向上に活かしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会へ加入し隣保会議へ参加したり、回覧板の受け渡しや町内会対抗ソフトボールの参加等地域の一員として活動している。今年度は“町内ニュース”を活用し地域住民にホームの行事を発信し多くの住民との交流を図り、どんどや等の地域行事へ参加しており、運営推進会議が功を奏し、老人クラブやハンドベル等のボランティアの訪問等相互交流に取り組んでいる。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時より4項目の理念を掲げていたが、今年度は全職員で話し合い具体的に表現しなおしている。その一つである、“家族、地域と共に歩む”は“家族と親密に共に取り組み、地域とのふれあい、共に過ごす”とし、地域密着型ホームとして家族と一緒に地域住民との交流促進に取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員で話し合い具体化した理念は浸透しているが、玄関や各ユニットの事務所、共有空間に掲示し、職員への意識付けや訪問者への啓発としている。申送り時や職員ミーティング・全体ミーティング時に理念に沿ったケアであるか話し合い、職員同士も馴れ合いにならないようお互いが声かけあってケアに当たっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会へ加入し隣保会議へ参加したり、回覧板の受け渡しや町内会対抗ソフトボールの参加等地域の一員として活動している。今年度は“町内ニュース”を活用し地域住民にホームの行事を発信し多くの住民との交流を図り、どんどや等の地域行事へ参加しており、運営推進会議が功を奏し、老人クラブやハンドベル等のボランティアの訪問等相互交流に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己・外部評価を一年間の集大成として捉え、課題の明確化と改善へのステップと明確に理解している。昨年度の課題を全体会議で話し合い、理念の見直しやホーム便りの発行、運営推進会議議事録を全家族へ送付したりと具体的に改善が図られている。今回の自己評価も全職員での取り組みが管理者と職員との関係構築につながり、ホーム運営の透明化にもつなげる良い機会になっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎と定例化した運営推進会議はホームの近況・活動報告、外部評価結果への取り組みを話合っている。会議での意見や地域の情報を活用し地域交流促進につながり、“町内ニュース”へのホーム行事掲載や新聞への投稿等参加委員はホーム運営に積極的に関わり、好意的であることが議事録より窺われた。又、全家族へも議事録を送付し情報の共有化や透明性を図っている。運営推進会議が問題定義の場として活用され、サービス向上に活かされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政に不明な点の相談等に足を運んだり、市開催の説明会やシンポジウムに参加している。今年度は監査を受け、指摘事項は早速に改善している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の訪問時に暮らしぶりや健康状態を報告し、金銭管理を報告し確認サインによる確認とし、心身の状態変化に随時電話連絡を行っている。また、新たに2ヶ月毎にホーム便りを作成し家族へ送付しホームの活動や入居者の日常を発信し、家族会で職員の離職と入職者を紹介している。	○	職員体制が分かれば、家族とのコミュニケーションも更に深まるものと思われる。職員紹介の掲示を検討いただきたい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時に要望や意見の把握に努め、毎年行事終了後家族会を開催しアンケートを行っている。家族会の中で外部評価改善内容・行政の実地指導指摘内容報告や担当者からケアプランの説明等を行い、他の入居者と楽しい生活を送っているかと心配される様子等からキーパーソン以外の家族にも見られるようにホーム便りを2部送付することに変更したり、行事への参加希望に花見を開催する等家族会がサービス向上に活用されている。又、苦情相談担当窓口及び担当者を明示し、外部の公的機関を掲示している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>異動は行わないことにしているが、ユニット間の接点が少なくなってきたり、ケアが画一的になり慣れが生じうることを懸念しユニット間の異動を行っている。離職時には1ヶ月を引継ぎの期間として入居者の状況把握により、入居者へのダメージを防いでいる。</p>		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>運営者は職員育成にホーム内勉強会や外部研修参加を推奨しており、介護保険セミナーや成年後見制度等の研修会へ参加し、復講により共有化に努め、看取り等の勉強会を行っている。今後パート職員のレベルアップにホーム内での勉強会を計画をたて行う意向である。</p>		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>県宅老所・グループホーム連絡協議会のブロック会議に参加し、研修会に参加し情報交換や連携を図っている。他のグループホームの見学や交換研修の話も出ている。</p>		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居相談後に自宅を訪問して家庭環境や家族の思いを把握し、入居前の見学時ホームについての理解を深めてもらっている。入居後も家族と情報を共有し、ホームでの生活に馴染めるよう取り組んでいる。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の中で掃除や料理、茶わん拭き等出来ることを中心と一緒に取り組み、レクリエーションや軽体操等楽しく取組んでいる。職員は理念の“一日1笑顔 生活の中に入居者・職員の笑顔がある”を目標に、明るく寄り添い、共に支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントの他、職員との会話や入居者同士の会話、行動から思いや意向の察知に努め、意思の表出や発語が困難な入居者には表情やしぐさ等から推察し、本人がしたいようにと強制せず、見守りの支援に心がけている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の意向のもと、介護計画担当者・担当職員・PT等と話し合い、現状や課題を評価し、本人本位の生活援助計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的には半年毎に見直しているが、3ヶ月毎に評価とケアチェックを行い、担当職員のみならずカンファレンス時に全員から意見を聞き、日課表の変更や削除等追記を行い、心身の状態変化に応じて家族、担当職員、管理者等と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の希望により買物同行や病院受診・リハビリへの同行等柔軟に対応している。また、日々の健康管理により早期発見・早期対応へつながり、医療との連携によりホームでの生活を継続させている。ボランティアも受入れ、楽しみ事の一環としている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望時には以前からのかかりつけ医となっているが、医師である理事長へかかりつけ医を変更しインテークシートにより情報の共有化を図り、定期往診されている。専門的治療が必要な場合には他科受診とし、訪問歯科も取り入れている。医師との連絡体制の構築や管理者とのオンコール体制により、適切な医療の支援や家族・職員の安心にもつながっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早い段階から重度化した場合の対応に係る指針のもと、家族・主治医・管理者と話し合い、ホームで出来ること・出来ないことを明確にし、家族にも同意を得ている。24時間医療体制は確立しており、職員も終末期の勉強会(事例検討等)を行い、終末期に対する全ての支援を行うことがホームでの看取りであると全員が共通認識している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者への自然対での関わりや明るい声かけ、自尊心への配慮等高い意識で取組んでいることを訪問時のトイレ介助時や居室入室時の対応により確認できた。個人情報保護を基本とした記録物の取り扱いと家族からの同意書と職員から守秘義務について誓約書を受入れている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室で読書される入居者や居室での食事、ゆっくりと食事時間になると居室から出て来られる入居者等本人のこれまでの生活を継続させている。入居者主体の日常生活を基本にしているが、ラジオ体操や公文の計算問題に取組み等身体機能低下防止や認知症進行防止に取り組んでいる。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	安全で楽しい食事となるよう食前に嚥下体操を行い、個々の能力に合わせて調理へ参加したり、後片付け等一緒に行っている。ユニット共に同じ献立となっているが、ユニット毎に旬の野菜を取り入れる等工夫している。季節毎の行事食や誕生日・天気の良い日にはバイキング等を行っている。職員も見守りや声かけをしながら一緒に食事をしており、旬の食材が入居者との楽しい会話へと広がりを見せていた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の希望に応じ毎日の入浴が可能である。バイタルチェックのより入浴可否を見極め、個々の希望により午前や午後からの入浴を支援している。入浴拒否の場合も強制せず、声かけのタイミングを工夫し週2～3日の支援である。温まって休んでもらいたいと足浴などにも取り組んでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	草取りやモップがけ、散歩等、料理への参加利用者の生活歴を活かし、意欲を引き出すよう声かけしながら一緒に行っている。日曜日と木曜日は俳句会を行ったり、詩吟を全員に指導される入居者、書道等個々の得意分野を発揮できる機会を作り、年間行事を計画した季節毎の外出支援等楽しみ事を支援している。歌や九九、合奏等にも取り組み、家族旅行等も気晴らしとなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候の良い日は駐車場までの散歩や希望に応じ個別買物支援、神社参拝・ドライブ等外出を支援している。また、家族とのバスハイクや地域の行事への参加等一緒に外出出来る機会を設けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
		○鍵をかけないケアの実践			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
26	66	運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠の弊害を認識し玄関は日中は開錠し、入居者の所在確認の徹底と外出の気配を察知し職員と一緒に散歩に出たりドライブに出かけている。職員もホールを離れる時には他の職員に声をかけている。居室の鍵を希望される場合には設置しており、居室から出るときには鍵をかけられる入居者もおられる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年3回の消防署立会いと自主防災訓練を行っている。日中の火災、夜間の火災、風水害対応等マニュアルも整備され、各ユニットに防煙マスクを設置している。運営推進会議で地域に協力を働きかけているが、地域住民の参加は無い。立地的な条件からも地域と連携が不可欠と思われる。	○	地域住民との関係が密接になってきており、ホームの情報が“地域ニュース”を通じて発信されており、訓練日の周知を図ることや、日中の時間帯は職員も多く地域に協力できることや夜間帯には地域の協力が不可欠である事等相互協力体制の話し合いを期待したい。

(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援

28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量を記録し、バランスを考えた献立を支援している。糖尿病の入居者にはご飯1食200gを計量し本人の希望である大盛りに見えるよう盛り方を工夫し、汁物にトロミをつけたり、2度炊き・一口大へのカット等個別に支援し、病状により主治医の指示をプランにあげて支援している。3食時・10時・3時や入浴後等適宜水分補給を行っている。		
----	----	---	---	--	--

2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり

(1) 居心地のよい環境づくり

29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先には季節の花を植え、ユニット毎に入居者と共に取組んだ折り紙や習字等の作品が掲示され、桜の花や菜の花が生けられている。ホーム内はバリアフリーが徹底し、騒音や異臭も無く、掃除も行届き清潔感が溢れ、居心地良く過ごせる環境である。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮	居室は自宅での生活様式であるとの認識のもと、本人の生活		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	83	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は日々の生活様式であるとの認識のもと本人の生活スタイルをそのまま継続し、居室の窓際にテーブルと椅子を置き読書をされたり、フローリングに畳を入れ布団での生活等様々であり、家族と相談し使い慣れたタンスや仏壇・化粧台等が持ち込まれ、自由にレイアウトされている。毎朝心の拠り所としてお経をあげる入居者もおられ、家族の協力を得て居心地良く過ごせるよう支援している。		